

愛知県知事選挙

「決めるのは あなたの一票 知事選挙」

投票日 **2月3日(日)** 7:00～20:00

問合せ 武豊町選挙管理委員会
☎ 72-1111



選挙結果(速報)は、町ホームページでご覧になれます。
<http://www.town.taketoyo.lg.jp>

投票できる人

- ①日本国民で投票日現在、満18歳以上になる人（平成13年2月4日以前に生まれた人）
 - ②武豊町内に住所を有する人で、平成30年10月16日以前に住民票が作成され（または、転入の届出をし）、引き続き平成31年1月16日まで住民基本台帳に記載されている人
- ※愛知県外に転出した人は投票できません
入場券が届かない・紛失した場合
右記投票できる人に該当する人であれば投票できますので、選挙当日に指定の投票所でお申し出てください。
- ※入場券は、一人ひとりにお送りしますが、同じ世帯でも郵便事情により別の日に届くことがあります

平成30年10月17日以降に武豊町に転入された人

愛知県内の市町村間で住所を異動された人は、旧住所地で投票を行うこととなります。（ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要）
その際には、県内に引き続き住所を有する旨の証明書の提示または、確認申請をする必要があります。（期日前、不在者投票にも必要です）

証明書の発行場所

役場住民窓口課または他市町村の住民課等

期日前投票

対象 投票日当日に用事があり、投票所に行けない人
方法 「宣誓書」に、当日投票できない事由等を記入してから投票します
期間 1月18日(金)～2月2日(土) 8時30分～20時00分
投票所 役場2階 第3・4会議室
※宣誓書は、入場券の裏面にあります。また、投票所にもありますが、町ホームページからもダウンロードができます
※期日前投票期間中は、役場北駐車場の一般開放日(土・日曜日)の駐車の一部制限する場合があります

期日前投票制度の対象となる人の一例



投票所入場券について

投票所入場券の裏面が、期日前投票宣誓書になります。
事前にご自宅等で必要事項をご記入いただくことで、期日前投票所での受付が早く済みます。
期日前投票をされる場合は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。なお、投票日当日に投票される人は、記入不要です。

お知らせ
○ あなたの投票所は裏面のとおりです。この入場券を投票所の受付に出して入場してください。（この入場券なくとも投票できますが、本人確認や入場券の再発行など投票までに時間がかかりますので、ご持参するようにお願いいたします。）
○ この入場券がなくても、投票の日において、選挙権のない人は、投票できません。
○ 身体に重度の障害のある人は、親族等による不在者投票の制度があります。この制度を利用するためには、あらかじめ手配が必要となりますので、ご利用を希望される場合は、至急武豊町選挙管理委員会へご連絡ください。
○ 武豊町内での投票又は期日前投票所のできる人については、武豊町以外の市町村の選挙管理委員会等で投票のできる不在者投票制度があります。
○ 他人の入場券を偽り印に投票したときは、罰せられます。投票日に仕事や用事などのため投票できない場合は、表裏の期限及び場所について、期日前投票所ができます。期日前投票の際には、下の宣誓書にご記入のうえご持参ください。

期日前投票宣誓書
年 月 日
私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

氏名 (自署)	生年 大・昭・平 月 日 年 月 日
現住所 武豊町	
投票事由 A 仕事、学業、冠婚葬祭 B 外出、旅行、滞在 A～E C 病気、出産、歩行困難 D 他市町村に住所移転 E 天災又は悪天候のため	

○ 投票日当日に投票する人は、宣誓書の記入は必要ありません。
武豊町選挙管理委員会
〒470-2392 武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111

投票所入場券裏面

期日前投票宣誓書 平成31年 月 日
私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

氏名 (自署)	武豊 太郎	生年 大・昭・平 月 日 年 月 日
現住所	武豊町 字長尾山2番地	
投票事由 A 仕事、学業、冠婚葬祭 B 外出、旅行、滞在 A～E C 病気、出産、歩行困難 D 他市町村に住所移転 E 天災又は悪天候のため		

○ 投票日当日に投票する人は、宣誓書の記入は必要ありません。
武豊町選挙管理委員会
〒470-2392 武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111

記入例

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5
	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		
心臓、じん臓、呼吸器、直腸、ぼうこう、小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで(障がいの種類に肝臓を含む)
免疫、肝臓	1級から3級まで	

不在者投票

・選挙期間中、仕事や旅行等で名簿登録地以外の市町村に滞在している人
・指定病院等に入院等している人
※投票方法については、武豊町選挙管理委員会にお問合せください

郵便等による不在者投票

左表に該当する人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。
※事前に郵便等投票証明書の交付を受けた後、お早めに武豊町選挙管理委員会へ投票用紙の請求をお願いします

投票所はこちら
入場券をご確認の上
お間違いないよう
お出かけください

